



# 北の達人

KITANO TATSUJIN

## 第24期定時株主総会 招集ご通知

### 日 時

2025年5月22日（木曜日）  
午前10時30分（受付開始：午前10時）

### 場 所

札幌市中央区北四条西一丁目1番地  
共済ビル 6階  
共済ホール

前回と会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

### 株主の皆様へのお知らせ

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 第24期定時株主総会招集ご通知 .....            | 1  |
| 株主総会参考書類 .....                   | 5  |
| 第1号議案 剰余金処分の件                    |    |
| 第2号議案 定款一部変更の件                   |    |
| 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |    |
| 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件          |    |
| 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件       |    |
| 事業報告 .....                       | 21 |
| 連結計算書類 .....                     | 49 |
| 計算書類 .....                       | 51 |
| 監査報告 .....                       | 53 |

株式会社 北の達人コーポレーション

証券コード 2930

株 主 各 位

証券コード 2930

2025年5月7日

(電子提供措置の開始日) 2025年4月25日

札幌市中央区北一条西一丁目6番地

株式会社北の達人コーポレーション

代表取締役社長 木下 勝 寿

## 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.kitanotatsujin.com/ir/library/#tab4>



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2930/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「北の達人」又は「コード」に当社証券コード「2930」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれの場合も、2025年5月21日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

なお、本株主総会では、インターネットによるライブ配信は行いません。

敬 具

---

記

---

1 日 時 2025年5月22日（木曜日）午前10時30分（受付開始:午前10時）

2 場 所 札幌市中央区北四条西一丁目1番地 共済ビル 6階 共済ホール  
(前回と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3 目的事項 報告事項 1. 第24期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第24期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

---

以 上

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第19条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は、電子提供措置事項を印刷した書面の配布は行いません。必要な株主様は、各ウェブサイトより電子提供措置事項を印刷していただき、ご持参くださいますようお願い申し上げます。



2025年5月22日（木曜日）  
午前10時30分（受付開始：午前10時）



2025年5月21日（水曜日）  
午後6時00分到着分まで



2025年5月21日（水曜日）  
午後6時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合   >> 「否」の欄に○印

- 全員賛成の場合      ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合   ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
  反対する場合       ≫ 「賛」の欄に○印をし、  
                          反対する候補者の番号をご記入ください。

— 3 —

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

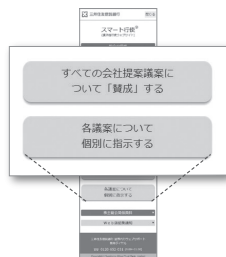
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

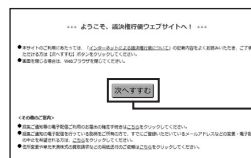
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

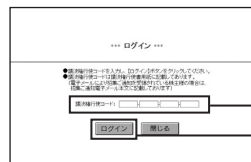
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

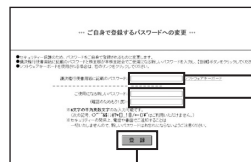
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第 1 号議案 剰余金処分の件

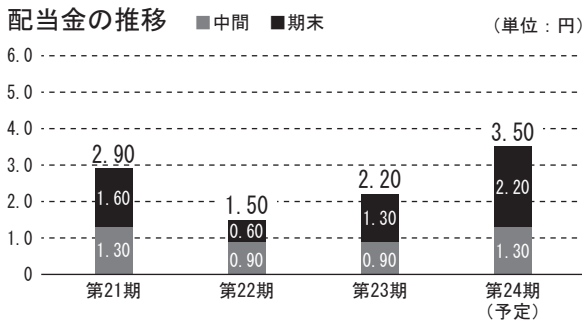
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第24期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

|                          |                                           |
|--------------------------|-------------------------------------------|
| 配当財産の種類                  | 金銭                                        |
| 配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式 1 株につき金2. 2円<br>配当総額306, 327, 488円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日           | 2025年 5 月23日                              |

## <ご参考>



## 配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化や内部留保の充実等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目安として配当による株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の強化や事業拡大等に有効投資してまいります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

今後の事業領域の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものがあります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                                                                                                                                      | 第1章 総 則                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～ 3. （条文省略）<br>4. 加工食品、生鮮食品、健康食品、健康補助食品、栄養機能食品、特定保健用食品、健康器具、家庭用電化製品、化粧品、美容用品、ペット用品、介護用品、酒類、衣料品、雑貨等の企画、製造、販売、輸出入及び輸出入代行 | 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～ 3. （現行どおり）<br>4. 加工食品、生鮮食品、健康食品、健康補助食品、栄養機能食品、特定保健用食品、 <u>機能性表示食品</u> 、健康器具、家庭用電化製品、化粧品、 <u>医薬部外品、医薬品、医療機器、一般医療機器、管理医療機器、高度管理医療機器、油脂工業品、石油系・油脂系合成品、</u> 美容用品、 <u>化粧用器具、</u> ペット用品、介護用品、酒類、衣料品、 <u>家庭用日用品、</u> 雑貨等の企画、製造、販売、輸出入及び輸出入代行 |
| 5. ～20. （条文省略）                                                                                                                                               | 5. ～20. （現行どおり）                                                                                                                                                                                                                                                               |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るために1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                    | 現在の当社における地位及び担当                   | 候補者属性 |    |    |    | 取締役会<br>出席状況      |
|-----------|-----------------------|-----------------------------------|-------|----|----|----|-------------------|
| 1         | きのした かつひさ<br>木 下 勝 寿  | 代表取締役社長<br>兼 WEBマーケティング統括部長       | 再任    |    |    | 男性 | 13回/13回<br>(100%) |
| 2         | ほりかわ あ さ こ<br>堀 川 麻 子 | 取締役副社長<br>兼 商品部長<br>兼 カスタマーサービス部長 | 再任    |    |    | 女性 | 13回/13回<br>(100%) |
| 3         | いいもり ま き 希<br>飯 盛 真   | 常務取締役<br>管理部長<br>兼 人事総務部長         | 再任    |    |    | 女性 | 13回/13回<br>(100%) |
| 4         | みうら じゅんいち<br>三 浦 淳 一  | —                                 | 新任    |    |    | 男性 | —                 |
| 5         | しま こういち<br>島 宏 一      | 取締役                               | 再任    | 社外 | 独立 | 男性 | 13回/13回<br>(100%) |
| 6         | た お か け い<br>田 岡 敬    | 取締役                               | 再任    | 社外 | 独立 | 男性 | 13回/13回<br>(100%) |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1                                                                                                                                                                                   | きのした かつひさ<br>木 下 勝 寿<br>(1968年10月12日生) | 1992年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社<br>1999年12月 合資会社サイマート設立 無限責任社員<br>2002年5月 当社設立 代表取締役社長就任<br>2020年11月 当社代表取締役社長兼WEBマーケティング部長就任<br>2021年3月 株式会社エフエム・ノースウェーブ（現株式会社FM NORTH WAVE）取締役会長就任<br>2021年5月 株式会社ASHIGARU（現株式会社SALONMOON）取締役就任（現任）<br>2025年4月 当社代表取締役社長兼WEBマーケティング統括部長就任（現任）                                                                                      | 72,055,400株          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>木下勝寿氏は、当社創業以来一貫して代表取締役を務め、また、インターネット通信販売事業における豊富な経験と知見によって、WEBマーケティング部の責任者として当社の成長をけん引してまいりました。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                      |
| 2                                                                                                                                                                                   | ほりかわ あさこ<br>堀 川 麻 子<br>(1981年5月17日生)   | 2005年3月 株式会社ジオス入社<br>2006年7月 当社入社<br>2009年1月 当社執行役員営業部長就任<br>2009年5月 当社取締役営業部長就任<br>2015年3月 当社専務取締役営業部長就任<br>2019年4月 当社専務取締役営業部長兼東京支社長就任<br>2020年5月 当社取締役副社長兼営業部長兼東京支社長就任<br>2020年11月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長兼東京支社長就任<br>2021年3月 株式会社エフエム・ノースウェーブ（現株式会社FM NORTH WAVE）取締役就任<br>2021年5月 株式会社ASHIGARU（現株式会社SALONMOON）代表取締役社長就任（現任）<br>2022年7月 当社取締役副社長兼商品部長兼カスタマーサービス部長就任（現任） | 659,900株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>堀川麻子氏は、当社の商品部及びカスタマーサービスの責任者であり、インターネット通信販売事業の豊富な業務経験と経営に関する知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                      |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                      |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                 | い い も り ま き<br>飯 盛 真 希<br>(1977年 5 月 29 日 生)                    | 2002年 4 月 時事日本語学院入職<br>2007年12月 株式会社エイチ・エル・シー入社<br>2014年10月 当社入社<br>2018年 4 月 当社執行役員就任<br>2020年 5 月 当社取締役人事総務部長就任<br>2021年 3 月 株式会社エフエム・ノースウェーブ (現株<br>式会社FM NORTH WAVE) 監査役就任<br>2021年 5 月 株 式 会 社 ASHIGARU ( 現 株 式 会 社<br>SALONMOON) 取締役就任<br>2022年11月 同社監査役就任 (現任)<br>2023年 5 月 当社常務取締役人事総務部長就任<br>2024年 3 月 当社常務取締役管理部管掌兼人事<br>総務部長就任<br>2024年 9 月 当社常務取締役管理部長兼人事総<br>務部長 (現任) | 62,800株              |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>飯盛真希氏は、当社の管理部及び人事総務部の責任者であり、同分野における豊富な経験と知見を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                       |                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                      |
| 4                                                                                                                                                                                                                                 | み う ら じ ゅ ん い ち<br>三 浦 淳 一<br>(1974年 6 月 29 日 生)<br><b>【新任】</b> | 1997年 4 月 池協会計事務所入所<br>2000年10月 株式会社プライムファーム (板垣<br>洋公認会計士事務所) 入社<br>2002年 6 月 北海道ベンチャーキャピタル株式<br>会社入社 企画室長就任<br>2006年 3 月 同社取締役就任<br>2011年 5 月 同社代表取締役就任<br>2012年 3 月 五稜化薬株式会社取締役就任<br>2016年 5 月 当社社外取締役就任<br>2017年10月 五稜化薬株式会社取締役CFO就任<br>2022年 4 月 株式会社JUNTEN BIO入社 開発部<br>長補佐就任<br>2022年 6 月 同社取締役就任                                                                           | —                    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>三浦淳一氏は、長年にわたりベンチャーキャピタルにて数多くの企業への投資、育成、IPO支援のほか、代表取締役として経営に携わってこられた経験を有し、また複数のスタートアップ企業にて取締役等を歴任し、上場準備、資金調達、組織体制構築等に携わってこられた豊富な実績及び見識を有しております。以上のことから、今後の当社の持続的な成長のために適切な人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                      |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | し ま こ う い ち<br>島 宏 一<br>(1957年12月5日生) | 1983年5月 株式会社日本リクルートセンター<br>(現株式会社リクルートホールデ<br>ィングス) 入社<br>1997年6月 株式会社リクルートフロムエー<br>(現株式会社リクルート) 取締役<br>就任 管理部門担当<br>2001年4月 株式会社リクルート (現株式会社<br>リクルートホールディングス) 財<br>務部長就任<br>2003年4月 同社執行役員就任 財務、総務、<br>法務担当<br>2006年1月 同社執行役員 マーケティング局<br>長<br>2008年4月 株式会社リクルートメディアコミ<br>ュニケーションズ代表取締役社長<br>就任<br>2010年6月 株式会社リクルート常勤監査役就<br>任<br>2016年9月 グリー株式会社社外監査役就任<br>株式会社リグア社外取締役就任<br>2019年10月 日本電解株式会社社外取締役 (監<br>査等委員) 就任<br>2020年5月 当社社外取締役就任 (現任)<br>2020年6月 株式会社コスモスイニシア社外取<br>締役就任 (現任)<br>2020年9月 グリー株式会社社外取締役 (監査<br>等委員) 就任 (現任)<br>2022年6月 UTグループ株式会社社外取締役<br>(監査等委員) 就任 (現任) | 15,000株              |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>島宏一氏は、株式会社リクルートホールディングスやそのグループ会社にて管理部門等の<br>部門長や取締役、監査役を歴任し、さらには社外役員として複数の上場企業において取締<br>役等の職務執行の監督若しくは監査に携わってこられた実績及び見識を有しております。<br>これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことによ<br>り、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願い<br>するものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員長として当<br>社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予<br>定です。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                      |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | た お か け い<br>田 岡 敬<br>(1968年 8 月 24 日 生) | 1992年 4 月 株式会社リクルート（現株式会社<br>リクルートホールディングス）入<br>社<br>2002年 3 月 Pokemon USA, Inc.<br>（ 現 The Pokemon Company<br>International） Senior Vice<br>President就任<br>2004年 9 月 マッキンゼー・アンド・カンパニ<br>ー日本支社アソシエイトコンサル<br>タント<br>2005年 4 月 株式会社ナチュラルローソン執行<br>役員就任<br>2007年 4 月 株式会社アイ・エム・ジェイ 常務<br>執行役員就任<br>2010年 7 月 株式会社JIMOS代表取締役社長就<br>任<br>2018年 5 月 株式会社ニトリホールディングス<br>上席執行役員就任<br>2019年 1 月 株式会社エトヴォスCOO就任<br>2020年 4 月 株式会社智（現株式会社office<br>K）代表取締役社長就任（現任）<br>2020年10月 日立グローバルライフソリューシ<br>ョンズ株式会社執行役員就任<br>2021年 4 月 同社常務取締役就任<br>2021年 5 月 当社社外取締役就任（現任） | 10,000株              |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>田岡敬氏は、株式会社ナチュラルローソンや株式会社ニトリホールディングス等、複数の企業において執行役員を歴任し企業経営や職務執行に携わってこられ、また、株式会社JIMOSや株式会社エトヴォスといった化粧品を扱う企業にて取締役を歴任された実績及び見識、さらには他社代表取締役としての経験を有しております。これらの経験をもとに独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                      |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者木下勝寿氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 候補者飯盛真希氏の戸籍上の氏名は、加藤真希であります。
4. 島宏一氏、田岡敬氏は、社外取締役候補者であります。
5. 島宏一氏及び田岡敬氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって島宏一氏が5年、田岡敬氏が4年となります。
6. 当社は、島宏一氏及び田岡敬氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。島宏一氏及び田岡敬氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険契約の被保険者となる予定であります。D&O保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
8. 島宏一氏及び田岡敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第 4 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

監査等委員である取締役全員 3 名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役 3 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                   | 現在の当社における地位及び担当 | 候補者属性 |    |    |    | 取締役会<br>出席状況      | 監査等委員会<br>出席状況    |
|------------|-----------------------|-----------------|-------|----|----|----|-------------------|-------------------|
| 1          | とりい かつひろ<br>鳥 居 克 広   | 取締役（常勤監査等委員）    | 再任    | 社外 | 独立 | 男性 | 10回/10回<br>(100%) | 10回/10回<br>(100%) |
| 2          | じんの しょうご<br>甚 野 章 吾   | 取締役（監査等委員）      | 再任    | 社外 | 独立 | 男性 | 13回/13回<br>(100%) | 14回/14回<br>(100%) |
| 3          | こばやし りゅういち<br>小 林 隆 一 | 取締役（監査等委員）      | 再任    | 社外 | 独立 | 男性 | 13回/13回<br>(100%) | 14回/14回<br>(100%) |

（注）鳥居克広氏は、2024年 5 月21日開催の第23期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会への出席回数が他の候補者と異なります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | と り い か つ ひ ろ<br>鳥 居 克 広<br>(1957年 6 月 27 日 生)                                                                                                                                                                                                                                          | 2010年 2 月 北海道財務局総務部人事課長就任<br>2013年 7 月 同帯広財務事務所長就任<br>2015年 7 月 同管財部次長就任<br>2016年10月 証券会員制法人札幌証券取引所専<br>務理事就任<br>2023年10月 同相談役就任<br>2024年 5 月 当社社外取締役（常勤監査等委<br>員）就任（現任）                                                                                                          | 3,600株               |
|            | <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>鳥居克広氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり金融行政に携わってこられたほか、証券会員制法人札幌証券取引所の専務理事として培われた豊富な経験と見識を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                      |
| 2          | じ ん の し ょ う ご<br>甚 野 章 吾<br>(1968年 7 月 19 日 生)                                                                                                                                                                                                                                          | 1994年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ<br>監査法人）札幌事務所入所<br>2005年 1 月 甚野公認会計士事務所開設所長（現任）<br>北斗税理士法人代表社員所長（現任）<br>2008年 6 月 札幌監査法人代表社員（現任）<br>2010年 5 月 当社社外監査役就任<br>2018年 5 月 株式会社グラフィックホールディ<br>ングス社外監査役就任（現任）<br>2021年 5 月 当社社外取締役（監査等委員）就<br>任（現任）<br>2022年 8 月 株式会社ロゴスホールディングス<br>社外取締役就任（現任） | —                    |
|            | <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>甚野章吾氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業財務にも精通しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3          | こばやし りゅういち<br>小 林 隆 一<br>(1947年 5 月 7 日生)                                                                                                                                         | 1999年 3 月 北海道警察本部総務部参事官兼<br>総務課長就任<br>2001年 3 月 北海道警察釧路方面本部参事官<br>兼警務課長就任<br>2002年 3 月 北海道警察札幌方面北警察署長就<br>任<br>2004年 3 月 北海道警察学校長就任<br>2005年 3 月 北海道警察本部地域部長就任<br>2006年 3 月 北海道警察釧路方面本部長就任<br>2007年 4 月 伊藤組土建株式会社入社理事就任<br>2014年 6 月 一般社団法人北海道警友会専務理<br>事就任<br>2015年 5 月 当社社外監査役就任<br>2018年 6 月 一般社団法人北海道警友会副会長<br>就任<br>2020年 1 月 株式会社レブニーズ社外取締役就<br>任(現任)<br>2021年 5 月 当社社外取締役(監査等委員)就<br>任(現任)<br>2021年 6 月 一般社団法人北海道警友会会長<br>就任(現任) | 9,000株               |
|            | <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>小林隆一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり警察行政に携わってこられた豊富な経験と見識を有しておられることから、これらを当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                      |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 鳥居克広氏、甚野章吾氏及び小林隆一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鳥居克広氏、甚野章吾氏及び小林隆一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鳥居克広氏が1年、甚野章吾氏及び小林隆一氏が4年となります。なお、甚野章吾氏及び小林隆一氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員（監査役）であったことがあります。
4. 当社は、鳥居克広氏、甚野章吾氏及び小林隆一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険契約の被保険者となる予定であります。D&O保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
6. 鳥居克広氏、甚野章吾氏及び小林隆一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

# ご参考

本定時株主総会において、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び当社が取締役として期待する分野は、以下のとおりであります。

| 氏名                | 取締役の属性      |           |             | 性別 | 在任期間 | 当社が取締役として期待する分野     |              |              |
|-------------------|-------------|-----------|-------------|----|------|---------------------|--------------|--------------|
|                   | 独立性<br>(社外) | 監査等<br>委員 | 指名・報酬<br>委員 |    |      | ESG<br>サステナ<br>ビリティ | 企業経営<br>経営戦略 | 製品戦略<br>顧客満足 |
| きのしたかつひさ<br>木下勝寿  |             |           | ●           | 男性 | 23年  | ●                   | ●            | ●            |
| ほりかわあさこ<br>堀川麻子   |             |           |             | 女性 | 16年  | ●                   | ●            | ●            |
| いいもりまき<br>飯盛真希    |             |           | ●           | 女性 | 5年   | ●                   | ●            |              |
| みうらじゅんいち<br>三浦淳一  |             |           |             | 男性 | －    | ●                   | ●            |              |
| しまこういち<br>島宏一     | ●           |           | ◎           | 男性 | 5年   | ●                   | ●            |              |
| たおかけい<br>田岡敬      | ●           |           | ●           | 男性 | 4年   | ●                   | ●            | ●            |
| とりいかつひろ<br>鳥居克広   | ●           | ◎         | ●           | 男性 | 1年   | ●                   |              |              |
| じんのしょうご<br>甚野章吾   | ●           | ●         |             | 男性 | 15年  | ●                   |              |              |
| こばやしりゅういち<br>小林隆一 | ●           | ●         |             | 男性 | 10年  | ●                   |              |              |

※◎は委員長を表します。  
※当社は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員である取締役甚野章吾氏及び小林隆一氏は、同総会終結以前には当社社外監査役であったため、社外監査役としての在任期間を合算して記載しております。

| 氏 名 |      |      |     | 当社が取締役として期待する分野 |                   |                |                    |
|-----|------|------|-----|-----------------|-------------------|----------------|--------------------|
|     |      |      |     | マーケティング戦略       | 労務人材開発<br>ダイバーシティ | 法務<br>コンプライアンス | 財務<br>会計<br>ファイナンス |
| きの木 | した下  | かつ勝  | ひさ寿 | ●               | ●                 |                |                    |
| ほり堀 | かわ川  | あさ麻  | こ子  |                 | ●                 |                |                    |
| いい飯 | もり盛  | ま真   | き希  |                 | ●                 |                |                    |
| み三  | うら浦  | じゅん淳 | いち一 |                 |                   | ●              | ●                  |
| しま島 | こう宏  | いち一  | い一  |                 | ●                 |                | ●                  |
| た田  | おか岡  | けい敬  | い一  | ●               | ●                 |                |                    |
| とり鳥 | い居   | かつ克  | ひろ広 |                 |                   | ●              | ●                  |
| じん甚 | の野   | しょう章 | ご吾  |                 |                   | ●              | ●                  |
| こ小  | ぼやし林 | りゅう隆 | いち一 |                 |                   | ●              |                    |

※上記の一覧表は、各取締役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

※指名・報酬委員会の構成につきましては、本株主総会終了後の取締役会にて正式に決定する予定です。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年5月21日開催の第23期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました岡部精一氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされております。

つきましては、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                             | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------|
| お か べ せ い い ち<br>岡 部 精 一<br>(1961年 1 月 13 日 生)                                                                                                                                    | 1979年 4 月 株式会社北海道銀行入行                                            | —                    |
|                                                                                                                                                                                   | 2001年 4 月 株式会社オーバルマネジメント非常勤<br>監査役就任 (現任)                        |                      |
|                                                                                                                                                                                   | 2004年 6 月 有限会社M&Sオフィス代表取締役就任<br>(現任)                             |                      |
|                                                                                                                                                                                   | 2015年 5 月 デイー・アール・シー株式会社非常勤<br>監査役就任 (現任)                        |                      |
|                                                                                                                                                                                   | 2018年 1 月 株式会社シーテックス非常勤監査役就<br>任 (現任)                            |                      |
|                                                                                                                                                                                   | 2022年 5 月 株式会社ハウディ取締役就任<br>2022年 6 月 テオリアサイエンス株式会社取締役就<br>任 (現任) |                      |
| 【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>岡部精一氏は、複数の企業の取締役や監査役として職務執行、若しくはその監督・監査に携わってこられた実績及び見識を有しておられることから、これらを当社の取締役会の機能強化に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                  |                      |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡部精一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、岡部精一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。岡部精一氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、D&O保険契約の被保険者となる予定であります。D&O保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 岡部精一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され就任した場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

# 事業報告

(2024年3月1日から)  
(2025年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、政府による各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移しております。一方で、不安定な世界情勢の長期化や物価上昇等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要市場であるEC市場におきましては、2024年9月25日に経済産業省が公表した「令和5年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）」によれば、2023年の日本国内における物販系分野のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は14.6兆円（前年比4.8%増）まで拡大し、引き続き大きな成長を示しております。

このような経済状況のもと、当社グループは、ミッションとして掲げる「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」の実現に向け、自社オリジナルブランドの健康美容商品や美容家電等を販売する「ヘルス&ビューティーケア関連事業」を主要な事業として展開しております。なかでも、主力ブランドである「北の快適工房」において、集客部門の社内教育・研修体制の整備や改善に取り組み、これまで培ってきたマーケティングにおけるクリエイティブスキルのさらなる向上及び組織力強化を通じた新規顧客獲得人数の増加を図りました。さらに、連結子会社である株式会社SALONMOONのオリジナルヘアケアブランド「SALONMOON」では、各種ECモールでの販促施策、新商品や新たな美容家電ジャンルであるドライヤーのリリース等を通じ業績拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,826,401千円（前連結会計年度比19.4%減）、営業利益1,675,335千円（同15.6%増）、経常利益1,704,469千円（同15.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,205,882千円（同21.2%増）となりました。

セグメント別、ブランド別の売上高は次ページのとおりであります。当社グループは、ヘルス&ビューティーケア関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当社グループは、2024年7月31日付でセグメント「その他事業」を展開しておりました連結子会社である株式会社FM NORTH WAVEの全株式を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。そのため、「その他事業」の業績は、当該連結除外日までを連結の範囲に含めております。

(千円)

| セグメント                        | ブランド        | 第 1 四半期     | 第 2 四半期     | 第 3 四半期     | 第 4 四半期     | 合計           |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| ヘルス&<br>ビューティ<br>ーケア<br>関連事業 | 北の快適工房      | 2, 873, 108 | 2, 851, 261 | 2, 467, 347 | 2, 325, 843 | 10, 517, 559 |
|                              | SALONMOON   | 232, 435    | 229, 011    | 243, 055    | 232, 117    | 936, 621     |
|                              | その他<br>ブランド | 49, 038     | 45, 364     | 42, 906     | 32, 568     | 169, 877     |
| その他事業                        | —           | 115, 179    | 87, 163     | —           | —           | 202, 342     |
| 売上高                          |             | 3, 269, 762 | 3, 212, 800 | 2, 753, 309 | 2, 590, 528 | 11, 826, 401 |

なお、当事業年度におけるブランド「北の快適工房」及び「その他ブランド」から構成される個別業績に関しましては、売上高10,687,437千円（前事業年度比20.1%減）、営業利益1,594,157千円（同14.1%増）、経常利益1,634,249千円（同13.9%増）、当期純利益1,151,435千円（同14.5%増）となりました。当社の連結業績は個別業績が占める割合が大きいため、以下では個別業績の詳細な経営成績の説明を行います。また、当事業年度においてグループ内取引が発生しておりますが、その金額は軽微であるため、以下の各ブランドの数値はグループ内取引消去等の調整を行わず実額にて記載しております。

#### 個別業績を構成するブランド

当社の個別業績は「北の快適工房」と「その他ブランド」から構成されます。

オリジナルブランドである「北の快適工房」では、顧客ニーズに対して具体的に効果を体感しやすい化粧品や健康食品等を、主にインターネット上で一般消費者向けに販売しております。

「びっくりするほど良い商品ができた時にしか発売しない」という方針のもと、学術的データだけではなく、モニター検証による実感度を重要視した厳しい開発基準を設け、高品質な商品を取り扱っております。40代以降が主な顧客層であり、基本的には商品を一箇月で使い切る設計で開発しております。売上の約7割が定期顧客によって支えられており、継続的に購入していただくことで安定成長する収益構造を実現しております。

また、「その他ブランド」は、2021年10月に立ち上げたニコチン・タールが一切含まれず、副流煙も発生させない電子タバコを取り扱う『SPADE』が同ブランドを牽引しております。『SPADE』はインターネット上でのみ販売しており、同じく定期購入型のビジネスモデルであります。

## 業績予想との比較

当事業年度における個別業績の業績予想との比較は、下記のとおりであります。

なお、当社は、2024年10月15日に、主に販売ページの疲弊（見飽きられる現象）により新規獲得が想定を下回ったこと及びこれによる定期売上等の積み上げも想定を下回っていた業績動向を踏まえ、2024年4月12日に公表いたしました2025年2月期通期業績予想を修正いたしました。従いまして、下記の当事業年度における業績予想は、修正後の数値であります。

(千円)

|        | 業績予想       | 実績         | 増減額      |
|--------|------------|------------|----------|
| 売上高    | 10,411,746 | 10,687,437 | +275,690 |
| 売上総利益  | 8,322,419  | 8,454,379  | +131,959 |
| 販売促進費等 | 3,639,079  | 3,819,890  | +180,811 |
| 販売利益   | 4,683,340  | 4,634,488  | △48,851  |
| 営業利益   | 1,613,512  | 1,594,157  | △19,354  |

当社は、広告の投資効率を一目で可視化できるようにするため、独自の管理会計を行っております。上記の表では、当社の事業の状況をより正確に説明するため、管理会計上の利益管理数値である「販売利益」を使用しております。

販売利益は、売上総利益から販売促進費等を差し引いた金額となります。販売促進費等とは、注文連動費（カード決済手数料、送料、梱包資材費、同封物及び付属品等、注文に応じて必ず発生するコスト）及び新規獲得費（当社の場合、ほとんどが広告宣伝費）から構成されます。注文連動費は全体売上高に対して基本的に一定の割合で推移しますが、新規獲得費は新規集客の増減により割合が変動するため、販売利益は新規獲得状況の影響を大きく受け、直近の事業状況がダイレクトに反映される指標となります。また、販売利益から人件費や家賃等の総運営費を差し引いたものが財務会計上の「営業利益」となり、直近の事業状況に加え将来の事業拡大に向けた投資状況等の影響も受けます。

当事業年度においては、売上高は10,687,437千円（業績予想比2.6%増）、販売利益は4,634,488千円（同1.0%減）となりました。いずれもほぼ業績予想通りに着地しているものの、「北の快適工房」及び「その他ブランド」における状況が異なりますので、次ページのとおりブランド別に分解したうえ、説明を行います。

(千円)

|        | 北の快適工房     |            |          | その他ブランド |         |         |
|--------|------------|------------|----------|---------|---------|---------|
|        | 業績予想       | 実績         | 増減額      | 業績予想    | 実績      | 増減額     |
| 売上高    | 10,244,382 | 10,517,559 | +273,176 | 167,363 | 169,877 | +2,514  |
| 売上総利益  | 8,206,593  | 8,392,775  | +186,181 | 115,826 | 61,604  | △54,221 |
| 販売促進費等 | 3,559,840  | 3,731,065  | +171,225 | 79,239  | 88,824  | +9,585  |
| 販売利益   | 4,646,753  | 4,661,709  | +14,956  | 36,586  | △27,220 | △63,807 |

### 「北の快適工房」における業績予想と実績の差異要因

当事業年度より、「北の快適工房」における業績の表示区分を変更しております。同形式にて区分した前事業年度における「北の快適工房」の業績及び変更内容の詳細は、33ページの（ご参考）をご覧ください。

当事業年度における「北の快適工房」の業績予想と実績の差異は、下記のとおりであります。

(千円)

|            | 業績予想       | 実績         | 増減額      | 増減率   |
|------------|------------|------------|----------|-------|
| 売上高        | 10,244,382 | 10,517,559 | +273,176 | +2.7% |
| ①新規獲得      |            |            |          |       |
| 売上高        | 1,450,378  | 1,510,860  | +60,481  | +4.2% |
| 売上総利益      | 1,116,689  | 1,131,051  | +14,362  | +1.3% |
| 販売促進費等     | 2,755,294  | 2,911,494  | +156,200 | +5.7% |
| 販売利益       | △1,638,604 | △1,780,442 | △141,838 | △8.7% |
| 初回ROAS（注１） | 57.8%      | 55.8%      | —        | —     |
| ②定期及びその他   |            |            |          |       |
| 売上高        | 7,184,321  | 7,385,403  | +201,081 | +2.8% |
| 売上総利益      | 5,725,870  | 5,868,773  | +142,903 | +2.5% |
| 販売促進費等     | 325,950    | 354,892    | +28,941  | +8.9% |
| 販売利益       | 5,399,919  | 5,513,881  | +113,961 | +2.1% |
| ③ECモール     |            |            |          |       |
| 売上高        | 1,609,682  | 1,621,296  | +11,613  | +0.7% |
| 売上総利益      | 1,364,034  | 1,392,949  | +28,915  | +2.1% |
| 販売促進費等     | 478,595    | 464,678    | △13,916  | △2.9% |
| 販売利益       | 885,438    | 928,271    | +42,832  | +4.8% |
| 販売利益       | 4,646,753  | 4,661,709  | +14,956  | +0.3% |

「北の快適工房」における業績は、収益構造が異なることやそれぞれの規模の大きさから、「①新規獲得」、既存のお客様によるリピート購入、定期購入、その他の調整項目等である「②定期及びその他」、Amazonや楽天市場等の「③ECモール」の3つに区分して開示しております。

このうち、「新規獲得」においては、当事業年度の後半にかけ新規顧客の獲得が回復傾向にあることで、売上高が想定を上回りました。これにより、新規獲得費をはじめとする販売促進費等は想定を上回り、販売利益は想定を下回ることとなりました。初回ROASが想定を下回っているものの上限CP0（注2）の範囲内であり、将来の定期売上につながる新規顧客獲得のための先行投資が採算内で増加した結果となります。

その他の項目における業績予想と実績との差異で特筆すべき事項はございません。

以上、「北の快適工房」における売上高は10,517,559千円となり、業績予想を273,176千円上回りました。また、販売利益は4,661,709千円となり、業績予想を14,956千円上回りました。

#### 「その他ブランド」における業績予想と実績の差異要因

当事業年度において、主力ブランドの『SPADE』では、各広告媒体で新規顧客の獲得を図りつつ、オファー変更によるLTV（注3）向上施策、さらには既存の定期顧客ヘアウトバウンドによるアップセル施策を展開した結果、『SPADE』をはじめとする「その他ブランド」の売上高は169,877千円となり、業績予想を2,514千円上回りました。

しかしながら、『SPADE』につきましては、電子タバコである商品の特性上、多くの広告メディアが広告出稿を規制しており、出稿可能な広告メディアが限られている（注4）ことから、新規顧客の安定的かつ継続的な獲得は今後も困難であると見込まれます。また、既成概念にとらわれず外部の知見を取り込むことを目的に「北の快適工房」とは異なる独自の事業管理を採用した結果、LTVが想定よりも低く推移しております。

こうした状況を踏まえ、限られた経営リソースを最適に配分する観点から、『SPADE』における新規顧客の獲得や各種施策を終了することといたしました。なお、既存の定期顧客の方への定期便のお届けは継続いたします。

これにより、商品在庫数が過剰になると見込まれることから、当事業年度において棚卸資産評価損を計上したことが主因となり、「その他ブランド」の販売利益は△27,220千円となり、業績予想を63,807千円下回りました。

なお、『SPADE』をはじめとする「その他ブランド」が業績に占める割合は僅少であるため、本件が今後の業績に与える影響は軽微であります。

以上、「北の快適工房」においては売上高が業績予想を273,176千円上回り、「その他ブランド」においては2,514千円上回ったことで、個別業績における売上高は業績予想10,411,746千円に対し実績は10,687,437千円（業績予想比2.6%増）とほぼ予想通りに着地いたしました。

また、「北の快適工房」における販売利益が業績予想を14,956千円上回り、「その他ブランド」では63,807千円下回ったことで、個別業績における販売利益は業績予想4,683,340千円に対し、実績は4,634,488千円（同1.0%減）とこちらもほぼ予想通りに着地いたしました。

ヘルス&ビューティーケア関連事業における主要ブランド別の詳細な事業の状況は以下のとおりであります。

（北の快適工房）

#### 各指標の開示方法及び開示区分について

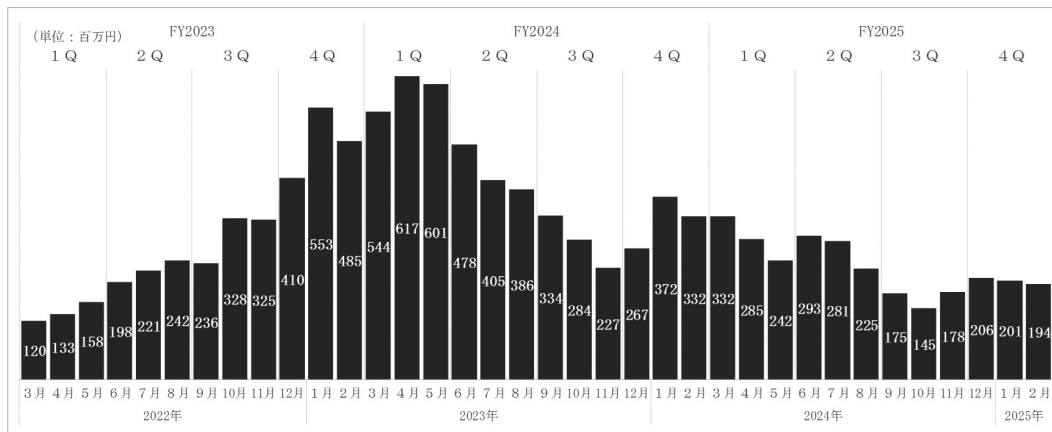
「北の快適工房」における主な獲得チャネルは、当社が独自に運営するECサイト経由の「自社サイト等（注5）」とAmazonや楽天市場等の「ECモール」となります。当連結会計年度における売上高のうち、約85%が自社サイト等によるものです。自社サイト等は、先行する広告投資により、初回収支はマイナスになりますが、継続的に購入されることで収支がプラスになる定期購入型のビジネスモデルであり、将来の定期売上上の源泉となる「新規顧客獲得人数」が重要な指標となります。一方、ECモールは、一度の購入で収支をプラスとする単品買い切り型のビジネスモデルであり、同指標の重要性は高くありませんので、別掲のうえ記載しております。

また、「自社サイト等」は、「自社広告による獲得」と、アフィリエイト経由等の獲得である「その他」から構成されますが、当社における投資効率を正確に計るため、広告投資効率指標においては自社広告による獲得のみの数値を記載しております。



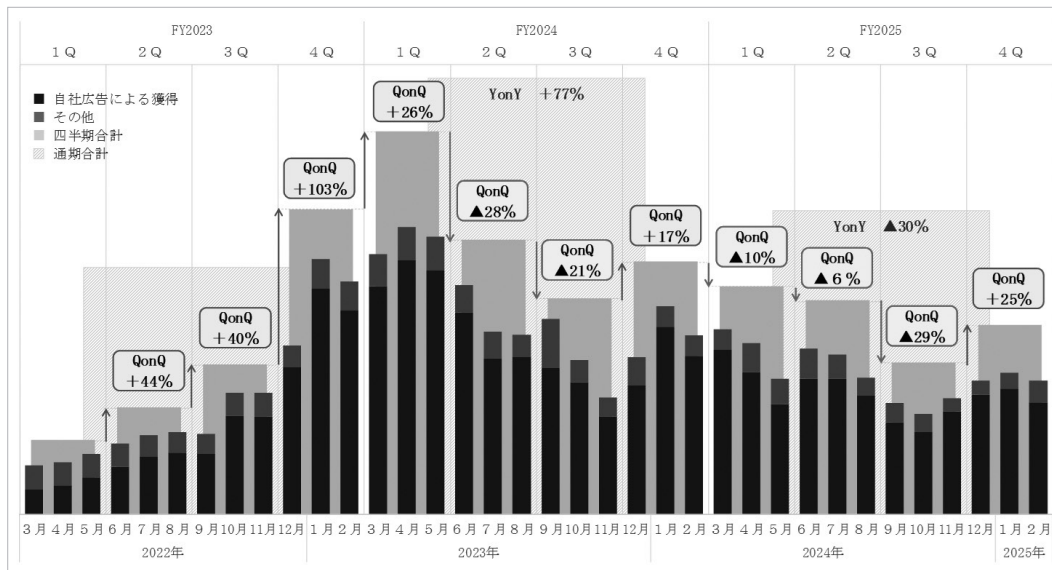
## 「北の快適工房」の広告宣伝費の推移

当連結会計年度における広告宣伝費の推移は、下記のとおりであります。なお、広告宣伝費のほとんどが「自社広告による獲得」によるものです。



## 自社サイト等の新規顧客獲得人数推移

当連結会計年度における自社サイト等の新規顧客獲得人数の推移は、下記のとおりであります。



当連結会計年度における自社サイト等の新規顧客獲得人数は、主に販売ページの疲弊（見飽きられる）現象により前連結会計年度比30%減と縮小しております。

従来の当社は、クリック率の高い広告や購入率が高い販売ページ等の「良いクリエイティブを作ること」、良いクリエイティブであっても一定期間を経過すると疲弊現象が生じユーザーの反応が悪化していくため「視点や切り口を変えた新鮮なクリエイティブを次々と作成すること」を課題として抱えておりました。

そのため、教育専門チームの設置、高度なスキルと豊富な経験を有する経験者の採用、PDCAを最速で回すための最適な体制構築、評価制度の設計等、長期にわたりクリエイティブ部門の整備と教育に優先的かつ継続的に取り組んだ結果、広告の作成スキルに関しては一定レベルの水準にまで引き上がっていると認識しております。

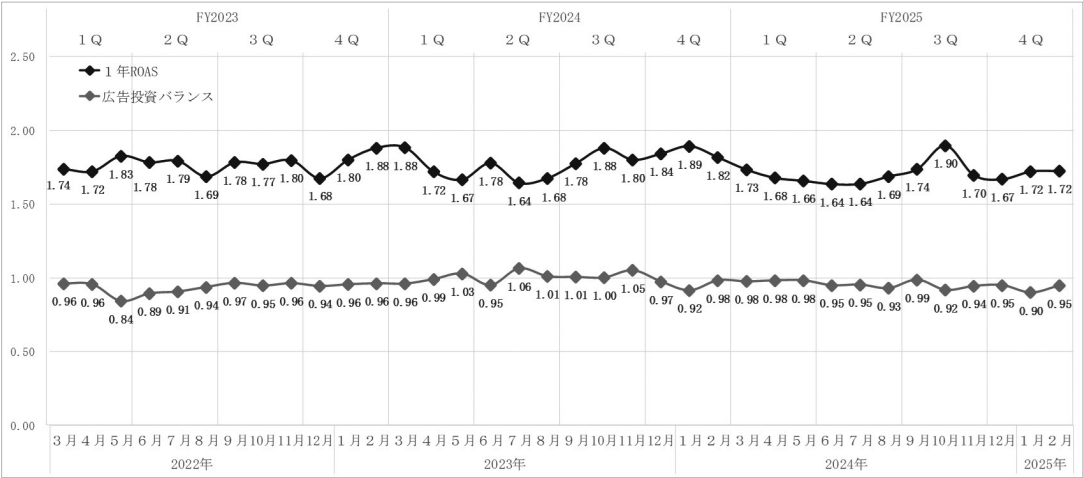
その一方で、現在は販売ページ作成に関する課題を残しております。販売ページは広告と比べて新規作成の難易度が高くかつ多様なスキルが必要となり、さらには作成や検証作業に多くのリソースを必要とします。また、販売ページの疲弊速度は、広告と比較すると緩やかであるため、販売ページよりも広告に関する課題解消に優先的に取り組みました。その結果、クリック率の高い広告を継続的に作成する体制は整いましたが、そうした広告が次々と配信されることでクリック先である販売ページの疲弊が顕著であり、当連結会計年度における新規顧客獲得人数は縮小いたしました。

なお、当連結会計年度の後半にかけ、一部の商品において改善の兆しが見られ当該商品の新規顧客獲得人数は回復傾向にあります。取組自体は前進しているものの、これを継続的にかつ複数商品で生み出す必要がありますので、今後も優先的に注力し、新規顧客獲得人数の安定的な拡大を図ってまいります。

#### 自社広告による獲得の投資効率

採算性を度外視し広告投資を拡大すれば必ず新規顧客獲得人数は増加しますが、採算が合わず収益性が低下するため、広告投資効率の指標である1年ROAS（注6）を注視することが必要となります。一方で、1年ROASは広告同士や同じ広告の時期別レスポンスを比較するためのものであり単純比較はできず最適値は存在しません。そのため、広告の機会ロス及び採算割れチェックを行う指標である広告投資バランス（注7）にも注視する必要があります。広告投資バランスが1.00を下回っている場合は、実績CPOが上限CPOを下回っており広告投資における機会損失が生じている状態、逆に1.00を超過した場合は、実績CPOが上限CPOを上回っており過剰に投資している状態です。

当連結会計年度における自社広告による獲得の投資効率は下記のとおりであります。

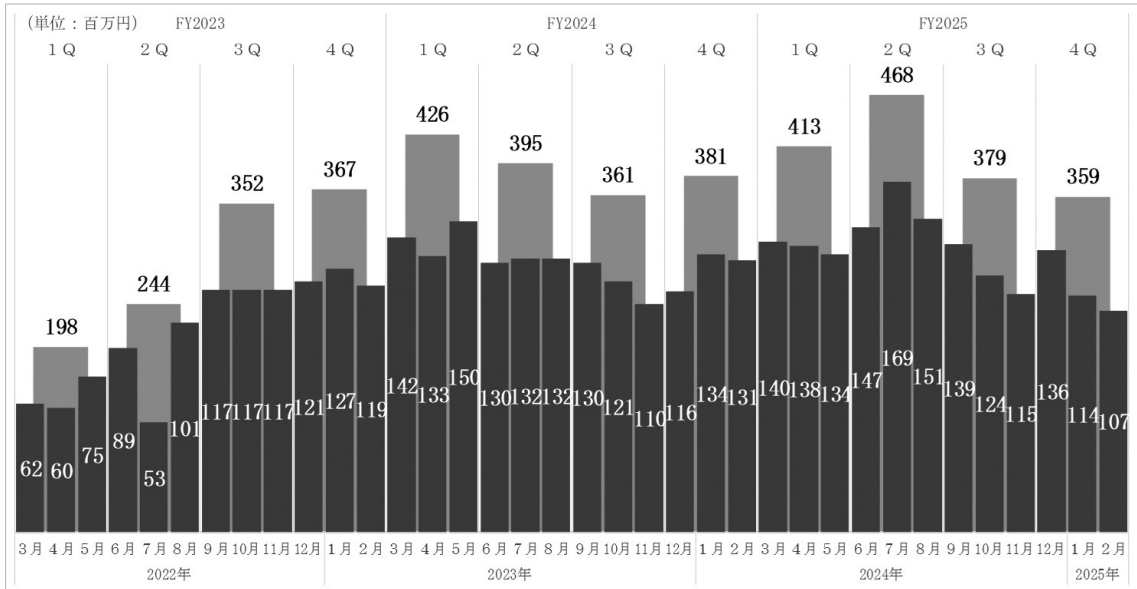


当連結会計年度においては、最適値である広告投資バランス1.00を超過することなく推移しているものの、全体的な趨勢といたしましては新規顧客獲得人数が減少しております。なお、当連結会計年度においては、広告投資バランスが1.00を大きく下回る月もございましたが、施策が減少したこと等による一時的な減少であります。

今後は、最適な広告投資バランスである1.00を維持したまま新規顧客獲得人数の拡大を行ってまいります。

ECモールの売上高推移

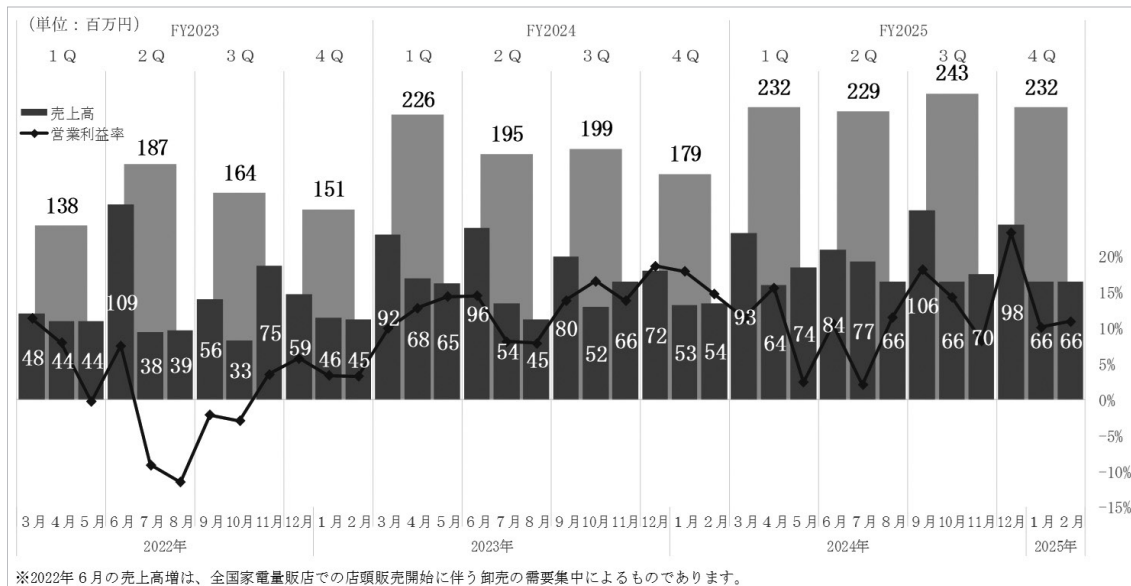
当連結会計年度におけるECモールの売上高推移は、下記のとおりであります。



当社では、成長市場であるECモール商圈を積極的に取り込むべく、専任者を複数名配置しECモールの拡大に取り組んでおります。当連結会計年度においても、引き続きECモールに特化した販促活動やクリエイティブの制作及び広告最適化、メルマガの配信、各ECモールにおけるセールへの参加等による売上拡大に取り組んだほか、配送方法の見直しによるコスト削減等にも努めております。今後も継続してさらなる売上拡大に取り組んでまいります。

(SALONMOON)

当連結会計年度における「SALONMOON」の売上高推移は、下記のとおりであります。



当社の連結子会社である株式会社SALONMOONのオリジナルヘアケアブランド「SALONMOON」では、機能性に優れたヘアアイロン等をお手頃な価格で提供しております。20代から40代が主な顧客層であり、ECモールを中心に展開しているほか、全国の家電量販店やディスカウントストアでの店頭販売も行っております。

当連結会計年度においては、Amazon、楽天市場やQoo10等の主力ECモール拡大のための販促施策を行ったほか、新商品のリリースにも注力いたしました。

各ECモールにおいて、クーポン施策の実施、セールへの参加や検索エンジン最適化のための緻密な広告運用施策を行ったほか、特性やユーザー層を改めて分析のうえ最適なクリエイティブをECモールごとに作成いたしました。また、商品ラインナップの拡充を図るべく、新商品やシリーズ品の開発・リリースも精力的に行っております。

さらに、ブランド認知度の向上や新たな顧客層を取り込むことを目的に、全国家電量販店や大手バラエティショップ、さらにはディスカウントストアでの店舗販売を行っているほか、プロダクトプレイスメントの活用や「北の快適工房」の顧客への販促キャンペーン等も行っております。こうした施策により、「SALONMOON」ヘアアイロンシリーズの累計出荷台数は123万台を突破する等、順調に拡大しております。

また、2024年12月20日より、速乾性・髪的美しさ・利便性を兼ね備える高機能ドライヤー『ブ

ースターイオンドライヤー』を発売いたしました。これまでの主力商材であるヘアアイロンに加え、新たな美容家電ジャンルであるドライヤーの発売により、さらなる業績拡大に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度における「SALONMOON」の売上高は936,621千円（前連結会計年度比16.8%増）となりました。

（注１）初回ROAS

Return On Advertising Spendの略。広告出稿に対してどれだけ売上があったか成果を計る広告投資効率の指標で、ここでは「新規獲得による売上高」と販売促進費等のうち「新規獲得費」を用いて算定。100万円を新規獲得に使用し、50万円の売上が発生した場合のROASは0.50（50.0%）。1.00以下の場合、初回購入時の収支はマイナスだが、定期購入の場合は、継続的に購入されることで収支がプラスになる。

（注２）上限CP0

新規顧客獲得１人あたりに要する広告宣伝費の金額である「CP0（Cost Per Order）」と、顧客が将来もたらす「LTV」の予測額との関連性を用いた、必要利益から逆算した新規顧客獲得１人あたりに使用可能な広告宣伝費の上限額。

（注３）LTV

Life Time Valueの略で、顧客がもたらす生涯売上高の金額。１年LTVは、顧客が１年間でもたらす売上高の金額。

（注４）広告メディアによる電子タバコの広告出稿規制

『SPADE』が取り扱う電子タバコは、所謂紙巻きタバコや加熱式タバコとは異なりニコチン・タールが含まれず副流煙も発生させない。しかしながら、電子タバコを入り口として本物のタバコを吸い始めるゲートウェイ効果や未成年者への悪影響の懸念等により、多くの広告メディアが広告出稿を規制しており、出稿可能な広告メディアが限定されている。

（注５）自社サイト等

当社が独自に運営するECサイトからの新規獲得（一部電話注文等を含む）。ECモール以外は全て自社サイト等に含まれる。

（注６）１年ROAS

広告出稿に対して１年間でどれだけの売上を見込んでいるかの予測として使用。100万円を広告出稿に使用し、150万円の売上を見込んでいる場合の１年ROASは1.50。

（注７）広告投資バランス

広告の機会ロス、採算割れを計る独自の指標。上限CP0に対してどの程度のCP0で獲得ができたのかを表す。広告投資が1.00を下回れば機会ロス、1.00を上回れば過剰投資、1.00が最適値となる。上限CP0の設定が10,000円、CP0の実績が9,000円だった場合の広告投資バランスは0.90。

(ご参考) 2024年2月期における「北の快適工房」の業績

2024年2月期においては、一部の調整項目を「定期及びその他」から一括で控除しておりましたが、より詳細な経営成績の説明を行うため、当事業年度より同調整を「新規獲得」「定期及びその他」の発生要因ごとに分解のうえ、それぞれの区分から控除しております。

同形式にて区分した2024年2月期における「北の快適工房」の業績は、下記のとおりであります。

(千円)

|           | 第1四半期      | 第2四半期     | 第3四半期     | 第4四半期     | 合計         |
|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 売上高       | 3,558,780  | 3,431,152 | 3,041,472 | 2,988,184 | 13,019,590 |
| ①発送遅延分の計上 |            |           |           |           |            |
| 売上高       | 188,084    | —         | —         | —         | 188,084    |
| 売上総利益     | 144,386    | —         | —         | —         | 144,386    |
| 販売促進費等    | 18,386     | —         | —         | —         | 18,386     |
| 販売利益      | 125,999    | —         | —         | —         | 125,999    |
| ②新規獲得     |            |           |           |           |            |
| 売上高       | 857,387    | 602,302   | 470,936   | 549,660   | 2,480,287  |
| 売上総利益     | 602,529    | 421,732   | 310,087   | 389,216   | 1,723,566  |
| 販売促進費等    | 1,808,328  | 1,303,498 | 868,133   | 1,000,404 | 4,980,365  |
| 販売利益      | △1,205,798 | △881,766  | △558,046  | △611,187  | △3,256,798 |
| 初回ROAS    | 49.6%      | 48.6%     | 57.6%     | 58.7%     | 52.6%      |
| ③定期及びその他  |            |           |           |           |            |
| 売上高       | 2,087,251  | 2,433,440 | 2,208,762 | 2,056,655 | 8,786,110  |
| 売上総利益     | 1,628,762  | 1,887,219 | 1,742,920 | 1,609,672 | 6,868,574  |
| 販売促進費等    | 97,329     | 129,587   | 115,682   | 113,547   | 456,147    |
| 販売利益      | 1,531,432  | 1,757,631 | 1,627,237 | 1,496,125 | 6,412,426  |
| ④ECモール    |            |           |           |           |            |
| 売上高       | 426,057    | 395,408   | 361,773   | 381,867   | 1,565,107  |
| 売上総利益     | 356,292    | 334,660   | 301,532   | 320,568   | 1,313,053  |
| 販売促進費等    | 108,007    | 98,423    | 103,179   | 114,403   | 424,013    |
| 販売利益      | 248,284    | 236,237   | 198,352   | 206,165   | 889,039    |
| 販売利益      | 699,918    | 1,112,102 | 1,267,543 | 1,091,102 | 4,170,667  |

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額148,016千円の設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）を実施いたしました。

このうち、ヘルス&ビューティーケア関連事業を営む当社の東京本社オフィスにおいて、同ビル内でのフロア移転に伴う投資117,919千円を行ったことが主たる内容であります。

なお、設備投資の金額は、資産除去債務に対応する有形固定資産の増加額を含めておりません。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高     | －千円         |
| 差引額        | 1,000,000千円 |

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年7月31日付で連結子会社であった株式会社FM NORTH WAVEの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第21期<br>(2022年2月期) | 第22期<br>(2023年2月期) | 第23期<br>(2024年2月期) | 第24期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年2月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 9,510,793          | 9,831,486          | 14,665,867         | 11,826,401                      |
| 営業利益 (千円)                | 2,082,238          | 510,148            | 1,449,145          | 1,675,335                       |
| 経常利益 (千円)                | 2,102,832          | 541,064            | 1,480,475          | 1,704,469                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 1,342,485          | 343,672            | 994,660            | 1,205,882                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 9.66               | 2.47               | 7.15               | 8.66                            |
| 総資産 (千円)                 | 7,555,860          | 7,779,475          | 8,649,454          | 9,157,714                       |
| 純資産 (千円)                 | 6,146,118          | 6,187,291          | 6,996,741          | 7,866,599                       |
| 1株当たり純資産 (円)             | 44.22              | 44.50              | 50.29              | 56.50                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第21期<br>(2022年2月期) | 第22期<br>(2023年2月期) | 第23期<br>(2024年2月期) | 第24期<br>(当事業年度)<br>(2025年2月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 8,739,007          | 8,725,990          | 13,369,099         | 10,687,437                    |
| 営業利益 (千円)      | 2,086,126          | 520,782            | 1,397,102          | 1,594,157                     |
| 経常利益 (千円)      | 2,127,258          | 581,819            | 1,435,280          | 1,634,249                     |
| 当期純利益 (千円)     | 1,388,827          | 399,237            | 1,005,205          | 1,151,435                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 9.99               | 2.87               | 7.23               | 8.27                          |
| 総資産 (千円)       | 7,389,181          | 7,704,759          | 8,479,759          | 9,193,592                     |
| 純資産 (千円)       | 6,228,945          | 6,325,871          | 7,145,866          | 7,961,278                     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 44.82              | 45.49              | 51.36              | 57.18                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|---------------|---------|----------|--------------|
| 株式会社SALONMOON | 1,000千円 | 100.0%   | 家庭用電化製品の製造販売 |

(注) 2024年7月31日付で、株式会社FM NORTH WAVEの全株式を譲渡したため、同社を重要な子会社から除外しております。

## (4) 対処すべき課題

当社は「びっくりするほど良い商品で、世界のQOLを1%上げる」ことを果たすべき使命(Mission)として掲げており、「日本を代表する次世代のグローバルメーカーになる」ことを企業の目指す姿(Vision)として位置づけております。

上記の実現を通じて中長期的に企業価値を向上させていくにあたり、当社が優先的に対処すべき課題(①～⑥)を設定し、この解決を通じて事業の拡大と持続可能な企業活動を目指します。

### ①お客様のQOL (Quality Of Life) 向上

当社グループの主要な事業であるヘルス&ビューティーケア関連事業は、定期顧客からの売上が全体の売上の多くを占めており、今後の安定的な収益確保のためには、顧客満足度の追求を通じた「お客様のQOL向上」が必要不可欠と考えております。具体的には、商品の魅力をより理解していただくことを目的とした販売サイト及び商品同封物等の改良や、アフターサポートサービスの向上を通じて、さらなる顧客満足度の向上を推進し、継続的な関係構築を目指してまいります。

### ②組織の持続的成長

当社グループの競争優位性を構成する重要な要素として、人的資本の戦略的活用を位置づけており、組織の持続的成長のため優秀な人材の確保及び育成に注力しております。具体的には即戦力となる経験者採用を強化するとともに、能力の向上を目的とした社内研修や外部から講師を招いた研修を行う等、全従業員が一層スキルアップできるよう取り組んでおります。

また、組織の拡大に向けては実務担当者を指揮する中間マネジメント層の人員強化が必要不可欠であると考えております。今後も、マネジメント職としての経験を有した人材の中途採用や、社長及び取締役の直接指導による中間マネジメント層の育成を図るとともに、連結子会社も含めた組織体制の強化に取り組んでまいります。

### ③お客様を守るための情報セキュリティ管理

当社グループは、個人情報を含む多くの機密情報を保有しており、お客様が安心して利用できるようにサイトの安全性や信頼性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。今後もシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決できるよう、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、情報管理体制の強化に取り組んでまいります。

### ④商品ラインナップの強化

ヘルス&ビューティーケア関連事業の商品開発においては、価値観の多様化による消費者ニーズの変化や商品ライフサイクルの短縮化、急速な技術革新や購買行動・流通構造の変化による経営環境の変化、競合商品との競争激化等が業績に大きな影響を与えることを認識しております。これらに対応した商品を開発するため、お客様との接触で得る情報を最大限に活かすとともに、開発商品ジャンルの拡大、商品開発スピードの向上、商品開発基準のさらなるブラッシュアップ等に努めてまいります。

### ⑤サプライチェーン全体での環境負荷軽減

製品製造からお客様の消費に至るまでの全工程で、廃棄物削減や持続可能な資源の確保、環境へ配慮した商品開発等の取り組みを行ってまいります。こうした取り組みを通じてサプライチェーン全体での環境負荷軽減を目指し、その結果として関連する非財務情報の開示の充実にも努めてまいります。

### ⑥持続可能な事業活動基盤の構築

当社グループは、内部統制、リスク管理、コンプライアンス、開示情報統制が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。今後も公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。

また、中長期的な収益の向上と持続的な企業成長を実現するためには、既存事業のコスト構造を見直すと同時に、成長戦略への機動的な経営資源の配分を可能にする収益構造へ改革することが重要な課題と認識しております。オペレーションコストの効率等、コスト構造改革を推進してまいります。

こうした体制の構築に加え、当社グループのさらなる成長に向けた収益機会の創出、具体的には既存事業の成長に加えシナジー効果の期待できる企業のM&A等を通じた事業領域の拡大が必要と考えております。引き続き当社グループの個々の強みを活かし連携を強めていくとともに、M&A等を通じた成長の加速及び収益基盤の多角化に努めてまいります。

（５）主要な事業内容（2025年２月28日現在）

当社グループは、自社オリジナルブランドの健康美容商品や美容家電等を販売する「ヘルス＆ビューティーケア関連事業」を主な事業としております。

（６）主要な事業所（2025年２月28日現在）

① 当社

|      |                   |
|------|-------------------|
| 札幌本社 | 札幌市中央区北一条西一丁目６番地  |
| 東京本社 | 東京都中央区銀座四丁目12番15号 |

② 子会社

|               |            |
|---------------|------------|
| 株式会社SALONMOON | 本社（東京都中央区） |
|---------------|------------|

（７）使用人の状況（2025年２月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 220（19）名 | 33名減（10名減）  |

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 220（19）名 | 18名減（２名減） | 32.7歳 | 4.2年   |

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年2月28日現在）

（1）発行可能株式総数 480,000,000株

（2）発行済株式の総数 141,072,000株  
（自己株式1,832,233株を含む）

（3）株主数 100,470名

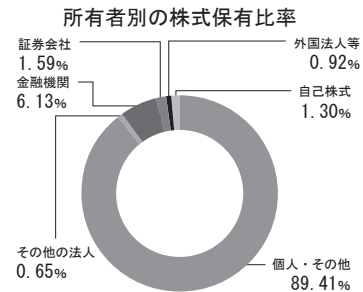
（4）大株主（上位10名）

| 株主名                                       | 持株数         | 持株比率   |
|-------------------------------------------|-------------|--------|
| 木下 勝寿                                     | 72,055,400株 | 51.75% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                        | 7,658,400株  | 5.50%  |
| 木下 浩子                                     | 1,756,800株  | 1.26%  |
| 株式会社日本カストディ銀行                             | 894,100株    | 0.64%  |
| 堀川 麻子                                     | 659,900株    | 0.47%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) | 483,509株    | 0.35%  |
| 世良 喜照                                     | 469,000株    | 0.34%  |
| SMBC日興証券株式会社                              | 379,527株    | 0.27%  |
| 野村証券株式会社                                  | 370,790株    | 0.27%  |
| 豊田 秋雄                                     | 320,000株    | 0.23%  |

（注）1. 当社は、自己株式を1,832,233株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,658,400株  
株式会社日本カストディ銀行 894,100株



**(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況**

当社は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。2024年5月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年6月20日付で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名に対し、当社普通株式60,600株の自己株式の処分を行っております。

**(6) その他株式に関する重要な事項**

当社は、2024年4月12日開催の取締役会の決議に基づき、所定の要件を満たす当社の従業員に対し、譲渡制限付株式を付与することとし、本制度に基づき、同年6月20日付で、当社普通株式77,500株の自己株式の処分を行っております。

また、譲渡制限付株式報酬の付与対象者の退任に伴う無償取得により当社普通株式3,500株、譲渡制限付株式の付与対象者の退職に伴う無償取得により同24,900株、単元未満株式の買取請求により同85株、それぞれ自己株式の取得を行いました。

### **3. 新株予約権等の状況**

**(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する事項**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2025年2月28日現在）

| 会社における地位         | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|------------------|------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 木下勝寿 | WEBマーケティング部長<br>株式会社SALONMOON取締役                                   |
| 取締役副社長           | 堀川麻子 | 商品部長兼カスタマーサービス部長<br>株式会社SALONMOON代表取締役社長                           |
| 常務取締役            | 飯盛真希 | 管理部長兼人事総務部長<br>株式会社SALONMOON監査役                                    |
| 取締役              | 島宏一  | グリー株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社コスモスイニシア社外取締役<br>UTグループ株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 取締役              | 田岡敬  | 株式会社office K代表取締役社長                                                |
| 取締役<br>（常勤監査等委員） | 鳥居克広 |                                                                    |
| 取締役<br>（監査等委員）   | 甚野章吾 | 甚野公認会計士事務所所長<br>北斗税理士法人代表社員所長<br>札幌監査法人代表社員                        |
| 取締役<br>（監査等委員）   | 小林隆一 | 一般社団法人北海道警友会会長                                                     |

- （注） 1. 取締役島宏一氏、田岡敬氏並びに取締役（監査等委員）鳥居克広氏、甚野章吾氏、小林隆一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）甚野章吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2024年5月21日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役定登氏は辞任により退任いたしました。
4. 日常的な情報収集力の強化及び重要な会議への出席によって監査の実効性を高めることを目的として、鳥居克広氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役島宏一氏、田岡敬氏、鳥居克広氏、甚野章吾氏、小林隆一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 常務取締役飯盛真希氏の戸籍上の氏名は、加藤真希であります。
7. 2025年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・木下勝寿氏は、WEBマーケティング部長からWEBマーケティング統括部長に就任いたしました。

## （２）責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## （３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員です。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

## （４）取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ．基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての金銭報酬と、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬により構成する。ただし、社外取締役にについては、監視・監督を担う役割を鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとする。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬としての金銭報酬のみとし、監査等委員の協議により決定する。

ロ．金銭報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、毎月均等に支給する。基本報酬は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、従業員給与とのバランス、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により、決定することとする。

＜基本報酬＞

年額250,000千円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

ハ．非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又は算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会で決議された以下の限度額の範囲内で、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により決定し、毎年一定の時期に支給する。

＜譲渡制限付株式報酬＞

発行又は処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内とし、総数は年10万株以内（上記ロ．の報酬枠とは別枠。）

ニ．取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬との割合は、役位ごとの役割のほか、会社業績、関連業種における他社の報酬水準等を考慮し、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえた上で取締役会決議により、決定することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定方針及びその方針に基づいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の詳細な報酬については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえたうえ、取締役会決議により決定する。

② 取締役の報酬等の総額

| 区分                      | 報酬等の総額<br>(千円)        | 報酬等の種類別の総額（千円）        |          |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|----------|----------------|-----------------------|
|                         |                       | 基本報酬                  | 業績連動報酬等  | 株式報酬等          |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役)        | 172, 073<br>(9, 960)  | 161, 670<br>(9, 960)  | －<br>(－) | 10, 403<br>(－) | 5<br>(2)              |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役) | 14, 220<br>(14, 220)  | 14, 220<br>(14, 220)  | －<br>(－) | －<br>(－)       | 4<br>(4)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)         | 186, 293<br>(24, 180) | 175, 890<br>(24, 180) | －<br>(－) | 10, 403<br>(－) | 9<br>(6)              |

(注) 1. 上記には、2024年5月21日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 株式報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 株式の状況 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名）であります。

さらに、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として、発行又は処分される普通株式の総額は年額50,000千円以内、総数は年10万株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役2名）であります。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第20期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役島宏一氏は、グリー株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社コスモスイニシア社外取締役及びUTグループ株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役田岡敬氏は、株式会社office K代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役甚野章吾氏は、甚野公認会計士事務所所長、北斗税理士法人代表社員所長及び札幌監査法人代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役小林隆一氏は、一般社団法人北海道警友会会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|                  |       | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役              | 島 宏一  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。複数の上場企業における社外取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。                                                                       |
| 取締役              | 田岡 敬  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。他社代表取締役として、また化粧品を扱う企業での取締役としての豊富な経験及び高い見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                                                               |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 鳥居 克広 | 2024年5月21日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。また、同様に当事業年度に開催された監査等委員会10回の全てに出席いたしました。主に金融行政や、証券会員制法人札幌証券取引所運営に携わってきた豊富な経験及び見地に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 甚野 章吾 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。                                                                                                            |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 小林 隆一 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に警察行政に携わってきた豊富な経験及び見識に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で監査体制の強化、議案審議、適宜助言及び提言を行っております。                                                                                                      |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額（千円） |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,200    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,550    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討した上で、会計監査人の報酬等の額につき同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である商品のギネス登録申請に関する確認業務の対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表 (2025年 2 月28日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,960,161</b> |
| 現金及び預金          | 5,698,744        |
| 売掛金及び契約資産       | 505,171          |
| 商品及び製品          | 1,125,305        |
| 原材料及び貯蔵品        | 362,973          |
| その他             | 267,972          |
| 貸倒引当金           | △5               |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,197,553</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>271,769</b>   |
| 建物及び構築物         | 193,535          |
| その他             | 78,234           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>175,503</b>   |
| のれん             | 82,420           |
| その他             | 93,082           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>750,279</b>   |
| 差入保証金           | 645,970          |
| 繰延税金資産          | 93,964           |
| その他             | 18,279           |
| 貸倒引当金           | △7,934           |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,157,714</b> |

| 科目             | 金額               |
|----------------|------------------|
| <b>負債の部</b>    |                  |
| <b>流動負債</b>    | <b>1,234,707</b> |
| 買掛金            | 182,318          |
| 未払金            | 460,111          |
| 未払法人税等         | 233,550          |
| 株主優待引当金        | 92,558           |
| その他            | 266,169          |
| <b>固定負債</b>    | <b>56,407</b>    |
| 資産除去債務         | 56,407           |
| <b>負債合計</b>    | <b>1,291,115</b> |
| <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>株主資本</b>    | <b>7,866,599</b> |
| 資本金            | 273,992          |
| 資本剰余金          | 261,196          |
| 利益剰余金          | 7,704,912        |
| 自己株式           | △373,502         |
| <b>純資産合計</b>   | <b>7,866,599</b> |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>9,157,714</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額         |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 11,826,401 |
| 売上原価            | 2,859,901  |
| 売上総利益           | 8,966,500  |
| 販売費及び一般管理費      | 7,291,164  |
| 営業利益            | 1,675,335  |
| 営業外収益           | 30,957     |
| 受取利息            | 2,406      |
| 受取弁済金           | 5,175      |
| サンプル売却収入        | 2,239      |
| 印税収入            | 13,145     |
| 固定資産受贈益         | 5,400      |
| その他             | 2,590      |
| 営業外費用           | 1,824      |
| 支払利息            | 362        |
| 為替差損            | 1,201      |
| その他             | 259        |
| 経常利益            | 1,704,469  |
| 特別損失            | 8,694      |
| 固定資産売却損         | 231        |
| 固定資産除却損         | 2,054      |
| 関係会社株式売却損       | 6,407      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,695,774  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 497,129    |
| 法人税等調整額         | △9,630     |
| 当期純利益           | 1,208,276  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2,394      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,205,882  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,461,866</b> |
| 現金及び預金          | 5,492,631        |
| 売掛金及び契約資産       | 452,513          |
| 製品              | 1,007,228        |
| 原材料及び貯蔵品        | 346,662          |
| 前払費用            | 133,734          |
| その他             | 29,100           |
| 貸倒引当金           | △5               |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,731,726</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>267,669</b>   |
| 建物              | 193,535          |
| 工具、器具及び備品       | 74,134           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>92,406</b>    |
| 特許権             | 1,488            |
| 商標権             | 15,500           |
| 意匠権             | 243              |
| 著作権             | 17,300           |
| ソフトウェア          | 57,874           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,371,649</b> |
| 関係会社株式          | 625,817          |
| 差入保証金           | 645,970          |
| 繰延税金資産          | 92,517           |
| その他             | 15,279           |
| 貸倒引当金           | △7,934           |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,193,592</b> |

| 科目             | 金額               |
|----------------|------------------|
| <b>負債の部</b>    |                  |
| <b>流動負債</b>    | <b>1,175,907</b> |
| 買掛金            | 180,678          |
| 未払金            | 442,425          |
| 未払法人税等         | 217,691          |
| 未払消費税等         | 177,421          |
| 株主優待引当金        | 92,558           |
| その他            | 65,131           |
| <b>固定負債</b>    | <b>56,407</b>    |
| 資産除去債務         | 56,407           |
| <b>負債合計</b>    | <b>1,232,314</b> |
| <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>株主資本</b>    | <b>7,961,278</b> |
| 資本金            | 273,992          |
| 資本剰余金          | 261,196          |
| 資本準備金          | 253,992          |
| その他資本剰余金       | 7,203            |
| <b>利益剰余金</b>   | <b>7,799,591</b> |
| その他利益剰余金       | 7,799,591        |
| 繰越利益剰余金        | 7,799,591        |
| <b>自己株式</b>    | <b>△373,502</b>  |
| <b>純資産合計</b>   | <b>7,961,278</b> |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>9,193,592</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年 3 月 1 日から2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額         |
|--------------|------------|
| 売上高          | 10,687,437 |
| 売上原価         | 2,233,057  |
| 売上総利益        | 8,454,379  |
| 販売費及び一般管理費   | 6,860,221  |
| 営業利益         | 1,594,157  |
| 営業外収益        | 73,041     |
| 受取利息         | 2,567      |
| 受取弁済金        | 3,964      |
| サンプル売却収入     | 779        |
| 印税収入         | 13,145     |
| 業務受託料        | 43,750     |
| その他          | 8,834      |
| 営業外費用        | 32,949     |
| 為替差損         | 1,471      |
| 貸倒引当金繰入額     | 31,225     |
| その他          | 251        |
| 経常利益         | 1,634,249  |
| 特別損失         | 2,286      |
| 固定資産売却損      | 231        |
| 固定資産除却損      | 2,054      |
| 税引前当期純利益     | 1,631,963  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 448,992    |
| 法人税等調整額      | 31,535     |
| 当期純利益        | 1,151,435  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 4 月21日

株式会社北の達人コーポレーション  
取締役会 御中

清明監査法人  
北海道札幌市

|         |       |   |   |     |
|---------|-------|---|---|-----|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 加 | 賀 | 聡   |
| 業務執行社員  |       |   |   |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 島 | 貫 | 幸 治 |
| 業務執行社員  |       |   |   |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第 4 項の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2024年 3 月 1 日から2025年 2 月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 4 月21日

株式会社北の達人コーポレーション  
取締役会 御中

清明監査法人  
北海道札幌市

|         |       |   |   |     |
|---------|-------|---|---|-----|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 加 | 賀 | 聡   |
| 業務執行社員  |       |   |   |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 島 | 貫 | 幸 治 |
| 業務執行社員  |       |   |   |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北の達人コーポレーションの2024年3月1日から2025年2月28日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月23日

株式会社北の達人コーポレーション監査等委員会

|                    |      |   |
|--------------------|------|---|
| 常勤監査等委員<br>(社外取締役) | 鳥居克広 | 印 |
| 監査等委員<br>(社外取締役)   | 甚野章吾 | 印 |
| 監査等委員<br>(社外取締役)   | 小林隆一 | 印 |

以上

## 株主の皆様へのお知らせ

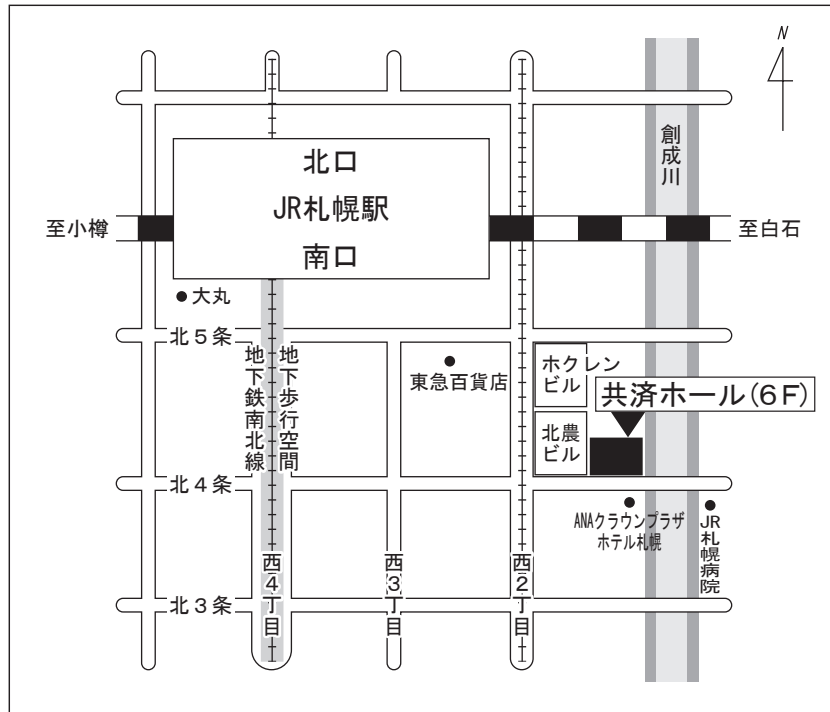
株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

札幌市中央区北四条西一丁目 1 番地

共済ビル 6 階 共済ホール

電話 (011) 251-7333



- ・地下鉄南北線・東豊線さっぽろ駅21番出口より徒歩3分
  - ・JR札幌駅より徒歩10分
  - ・新千歳空港からJR札幌駅まで37分
- (お願い) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。